

2022年2月10日

各 位

会社名 株式会社 ニーズウェル  
代表者名 代表取締役社長 船津 浩三  
(コード番号:3992 東証第一部)  
問合せ先 取締役 執行役員 篠原 和広  
(TEL.03-6265-6763)

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**  
**(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)**

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の株価は、現在の利益水準から想定すると割安であると考えております。

株価とEPSの改善を図るため、また、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を実行するため、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	340,000株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.3%)
(3) 株式の取得価額の総額	200,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2022年2月14日～2022年8月12日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

3. その他

今後も必要と判断した場合には、自己株式の取得を実施していく予定です。

(参考)2022年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	10,167,768株
自己株式数	232株

以上